第Ⅰ章　本書の特徴と活用について

1　基本的な考え方

（1）不登校児童・生徒に対する支援の基本的な姿勢

不登校とは、多様な要因・背景によって、児童・生徒が「結果として不登校状態になっている」ということであり、その行為を「問題行動」と判断してはなりません。

不登校は、その要因や背景が多様・複雑であることから、教育の観点だけで捉えて対応することが難しい場合がありますが、一方で、児童・生徒に対して教育が果たす役割が大きいことから、学校や教育関係者が一層充実した指導や家庭への働き掛け等を行うことが必要です。

学校・家庭・社会が共感的理解と受容の姿勢をもち、不登校の児童・生徒に寄り添うことで、児童・生徒の自己肯定感を高めることが重要です。

また、周囲の大人との信頼関係を構築する過程が児童・生徒の社会性や人間性を伸長させ、結果として児童・生徒の社会的自立につながることが期待されます。

全ての児童・生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けることができるよう、学校における環境の確保が図られるようにするとともに、個々の不登校の児童・生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすることが重要です。

（2）「未然防止」や「早期支援」の重要性

児童・生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的な自立へのリスクも存在します。

そのため、新たな不登校を生まないよう、全ての児童・生徒が学校（学年・学級）を魅力ある場所と感じられるようにする「未然防止」の取組を進めることが必要です。

また、児童・生徒が支援を求めているにもかかわらず、適切な支援が行われないために、不登校が長期化することも考えられます。不登校の予兆への対応を含めた早期の段階から組織的・計画的な支援が必要です。

本書では、学校における不登校への支援を「未然防止」「早期支援」「長期化への対応」の三つの段階で示し、それぞれの段階に応じた支援の在り方と、具体的な支援例を記載しました。

2　「アセスメント」と「支援」

（1）アセスメント

「アセスメント」とは、支援の対象となる児童・生徒の情報の収集・分析を行い、その児童・生徒の状況を把握することです。また、支援計画を立て、支援を実施する際にアセスメントの結果を役立てます。児童・生徒にとって必要な支援は、適切なアセスメントなしには実現できません。特に、多様な要因・背景が複雑に関連して起こる不登校への支援の場合には、多角的なアセスメントが不可欠です。

（2）支援

支援という言葉には、支え、助けるという意味が含まれています。

本書では、アセスメントに基づき、対象の児童・生徒に対して行う働き掛けを「支援」という言葉で示しています。

（3）組織的な支援

多様な要因・背景により不登校状態にある児童・生徒への支援や、不登校が生じない学校づくりの実現のためには、外部機関等との連携をコーディネートするチームの中核となる教員を決め、その教員を中心として学校内外の関係者が連携・協力し、「チームとしての学校」をつくり上げ、組織的に取り組むことが必要です。

また、効果的な支援を行うためには、学級担任だけではなく、他の教職員や、教員以外の専門スタッフであるスクールカウンセラー（ＳＣ）、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）　などによるアセスメントや支援が重要です。

本書では、教職員と専門職とが連携協力して行う組織的・計画的なアセスメントと支援の実現を目指します。

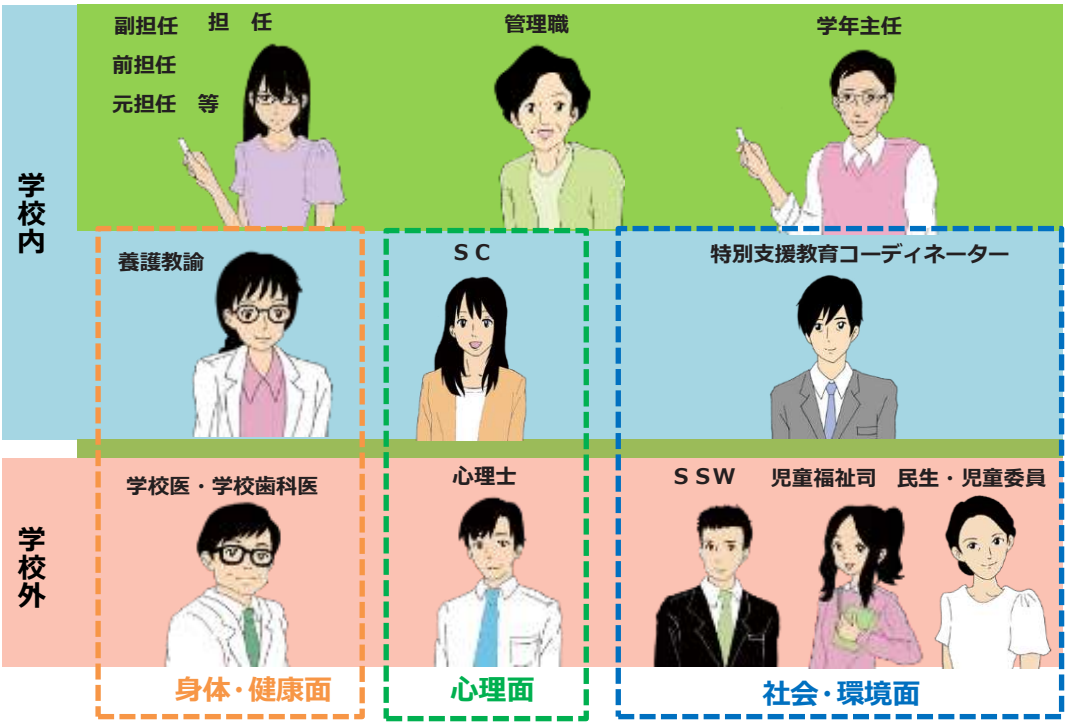

スクールカウンセラー（ＳＣ）

スクールカウンセラー（ＳＣ）は、児童・生徒へのカウンセリングや対応について、教職員や保護者に専門的な助言や援助を行う心理の専門家です。

【ＳＣの職務内容等】
・児童・生徒及び保護者からの相談対応
　児童・生徒と面談を行い、心の状態を把握し、支援策を立案、助言する。保護者との面談を行い、児童・生徒に対する理解や対応の仕方について助言する。
・学級や学校集団に対する援助
　授業観察や学校行事への参加等を通じ、児童・生徒間の関係、集団の状態等について情報収集・アセスメントを行う。

スクールソーシャルワーカー（ＳＳW）

スクールソーシャルワーカー（ＳＳW）は、課題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働き掛けや関係機関等とのネットワークの構築などを行う福祉の専門家です。

【ＳＳWの職務内容等】
・地方自治体へのアセスメントと教育委員会への働き掛け
　不登校児童・生徒数やいじめの認知件数、児童虐待の件数等から自治体の特徴、ニーズを把握し、教育委員会に対し助言する。
・学校へのアセスメントと学校への働き掛け
　学校における児童・生徒への支援体制の把握、校内巡回等による学校の状態やニーズを把握し、アセスメントを行い、学校へ働き掛ける。

特別支援教育コーディネーター

特別支援教育コーディネーターは、学校内における特別支援教育の推進役として、校長から指名された教員です。

【特別支援教育コーディネーターの役割等】
・学校における特別支援教育の推進
　校内委員会・校内研修の企画・運営、関係機関・学校との連絡・調整、保護者への相談窓口となる。

不登校担当教員

不登校対策の中心的な役割を担う教員を、校務分掌上「不登校担当教員」として指名している学校もあります。

【不登校担当教員の役割等】
・学校における不登校対策体制の整備・構築
　不登校の全体的な傾向や要因等の分析、支援会議や校内研修の企画・運営、関係機関、学校との連絡・調整、保護者への相談窓口となる。

3　不登校へのアセスメントを考えるための論理的背景

（1）「生物・心理・社会モデル」

医学や心理学の領域では、ある問題に対して、生物学、心理学、社会学的観点から多面的・多層的に捉え、対処しようとする「生物・心理・社会モデル」という考え方が注目されています。

（2）多角的に不登校の状況や要因・背景を捉える ～「身体・健康」「心理」「社会・環境」面から捉える ～

本書では、「生物・心理・社会モデル」の多面的・多角的に状況を捉えるという考え方を参考に、児童・生徒の状況を教育関係者に分かりやすい「身体・健康面（★）」「心理面」「社会・環境面」という三つの大きな観点から捉え、児童・生徒の不登校の要因や、本人のもつ良さを把握し、支援につなげる考え方を示していきます。

★　本書でいう「身体・健康面」の「健康」とは、「第Ⅲ章　アセスメント」に示すような、児童・生徒の状況を把握するための着目点のうち、心身の健やかさや病気の有無等に関する着目点をまとめる意図で独自に定義付けるものであり、WHO（世界保健機関）による「健康」の定義とは異なります。

三つの観点には重なりの部分があります。

例えば、情緒不安定なときは、「身体・健康面」と「心理面」の両方の要因が重なっている場合があり、アセスメントを行う際は、要因の多様さと複雑さを理解することが大切です。

本書では、それぞれの観点における着目点ごとに、考えられる要因や支援例を示しています。

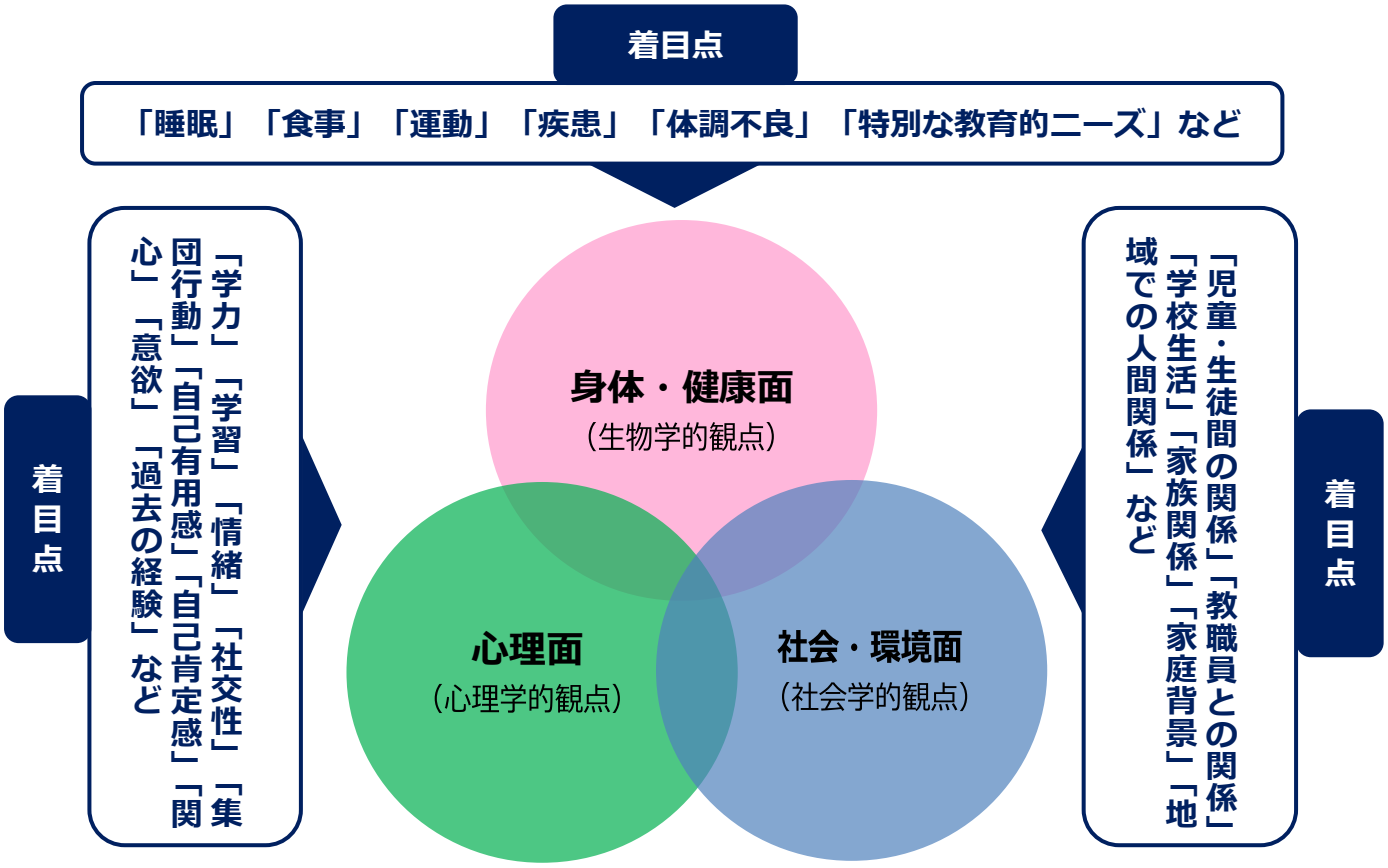

4　「予防科学」の観点を生かした考え方

医療の領域では病気をどのように治すかという従来の医学の在り方に加えて、病気の発生自体を予防する「予防医療（予防医学）」が重視されてきています。海外では、狭い意味での医療にとどまらず、心理的な問題などにおいても予防を重視する研究や実践が盛んになっており、それらは「予防科学」と呼ばれています。

（1）不登校の要因を減らし、本人や環境の良い要因を増やす支援をする

「予防科学」の中心的な考え方となるのが、「危険因子」と「保護因子」です。「危険因子」とは、「ある問題を引き起こす危険性を増加させる因子（要因）」を指します。また、「保護因子」とは、「ある問題を引き起こす危険性を減少させる因子（要因）」を指します。

危険因子　risk factors

「ある問題を引き起こす危険性を増加させる因子（要因）」

【例】　夜遅くまで起きている。学習内容が理解できない。
友達と気まずい関係が続いている。保護者から厳しく叱られている。

保護因子　protective factors

「ある問題を引き起こす危険性を減少させる因子（要因）」

【例】　十分な睡眠がとれている。情緒が安定している。
社交的である。教職員との関係が良い。

保護因子の影響が危険因子の影響を上回った場合、状況が改善される可能性が増します。

不登校の課題については、危険因子に注目しがちですが、保護因子を見付け、増やすような働き掛けをすることによって、効果的な支援を行うことができます。

【事例】

家庭でつらいことがあり、その上友達ともけんかした（危険因子）ことから、登校が困難になっている生徒がいました。

しかし、担任への信頼は厚く、将来への目標をしっかりもっていた（保護因子）ため、その後、担任が親身に相談にのった結果、保護因子の影響力が強まり、学校で学びたいという思いから、家庭での学習を始めるようになりました。

また、担任の仲裁で友達とも仲直りをし、その後、登校できるようになりました。

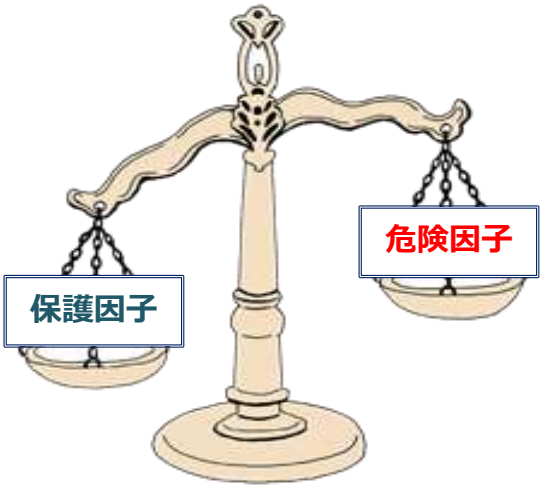

★　本書では、全国の不登校に関する資料、研究事例などを参考に、危険因子や保護因子と思われる具体例を、「第Ⅳ章　早期支援」（P.31～）に掲載しています。

5　不登校からの回復への道のり

不登校からの回復への道のりは、その様相や期間など、一人一人異なっており、決して一様ではありません。しかし、一般的にその状態は大きく三つの時期に分けることができます。以下に示す図表は、東京都教育相談センターが対応した不登校の相談から、児童・生徒の心理に着目して「混乱期」「低迷期」「回復期」の三つの時期に分けて示したものです。

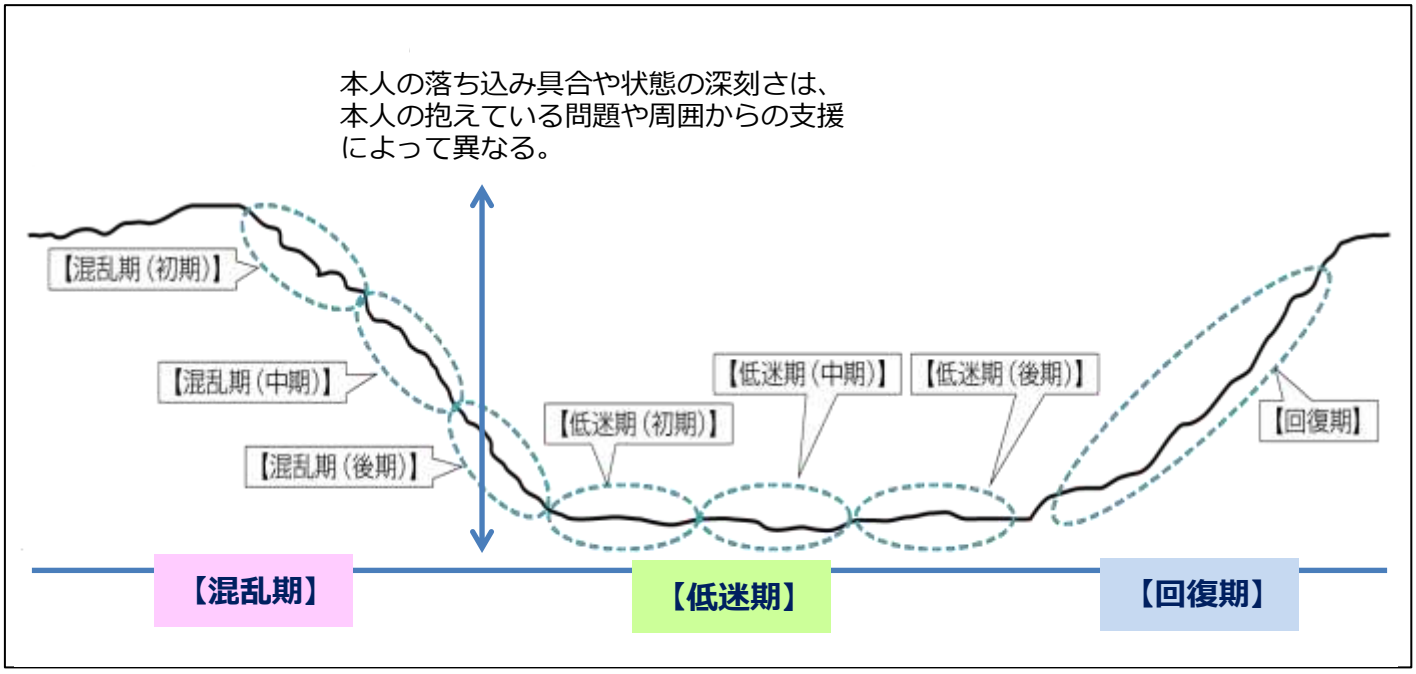

児童・生徒の姿

【混乱期】	【低迷期】	【回復期】
○ 遅刻や欠席をしたり、授業に集中できなくなったりして、成績が落ちることもある。 ○ 人と関わることが減り、一人でいることが増える。 ○ 元気がなくなったり、口数が減ったりして、保健室に行くことが増える。 ○ イライラしているように見える。 ○ 寝つきが悪くなったり、食欲が落ちたり（あるいは過食になったり）する。　等	○ 午前中は体調不良を訴え、午後になると元気になることもある。 ○ 昼夜逆転し、ひたすらゲームをしたり、一日中ヘッドホンを着けて音楽を聴いていたりする。 ○ 家族との関わりを避け、自室に引きこもりがちになる。 ○ 好きなことだけをしていて、怠けているように見える。 ○ 食事を家族とはとらず、一人で勝手に食べることもある。 ○ 風呂に入らなくなったり、髪を切りにいかなくなったりする。 ○ 学校や勉強の話題になると、途端に声を荒げたり、その場から立ち去ったりする。　等	○ 家族と一緒にいる時間や会話が増える。 ○ 学校、勉強、進路などを気にする発言が出たり、たまに教科書を開いたりする。 ○ 散歩や運動をしたり、床屋（美容院）や買い物に出かけたりする。 ○ 宅配業者や来訪者の対応ができるようになる。電話に出ることができるようになる。 ○ 緊張や焦りの表情が薄れ、笑顔が見られるなど表情が豊かになる。 ○ よく眠れるようになる。 ○ 友達と会って話すことも出てくる。　等

児童・生徒の心理

【混乱期】

初期…勉強・部活動・友人関係等で「なんで、こうなるの？」という疑問や「これから、どうなるの？」という不安を感じつつも、これまでの自分を維持しようと焦っている。

中期…必死になっているにもかかわらず、思うようにいかないことが続く。自分や周りに対するいら立ちにさいなまれながら、何をどうしたら良いか分からず混乱する。

後期…不安や焦り、怒りなどからくる混乱状況に疲れ、攻撃的になったり、自暴自棄的になったりする。

【低迷期】

初期…混乱しないで済むように、「不安になること」「焦ること」は避け、少しでも安定していられることを望む。

中期…将来への不安を感じるとともに、いつ安定した状態を崩されるか周囲に対して疑心暗鬼になる。現状をなんとか維持しようとする。

後期…安定はしていたものの、どこか物足りなさを感じ、動きたい衝動にかられる。しかし、一方で以前と同じ苦しみは味わいたくないので躊躇（ちゅうちょ）することも多い。

【回復期】

安定が崩れないか心配になりつつも、自分を励まして、頑張ろうとする。行動範囲や生活範囲を広げ、「もう一度学校生活を送ってみたい」「外の世界とつながりたい」と思う。

6　不登校への支援と本書の構成

学校における支援の三つの段階

次の図は、学校における不登校への支援を三段階で示しています。

日常から不登校の未然防止に努めるとともに、校内で気になる児童・生徒がいる場合、以下のどの段階にいるのかを確認し、支援を行っていく必要があります。

不登校とは

文部科学省の調査では、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」としています。

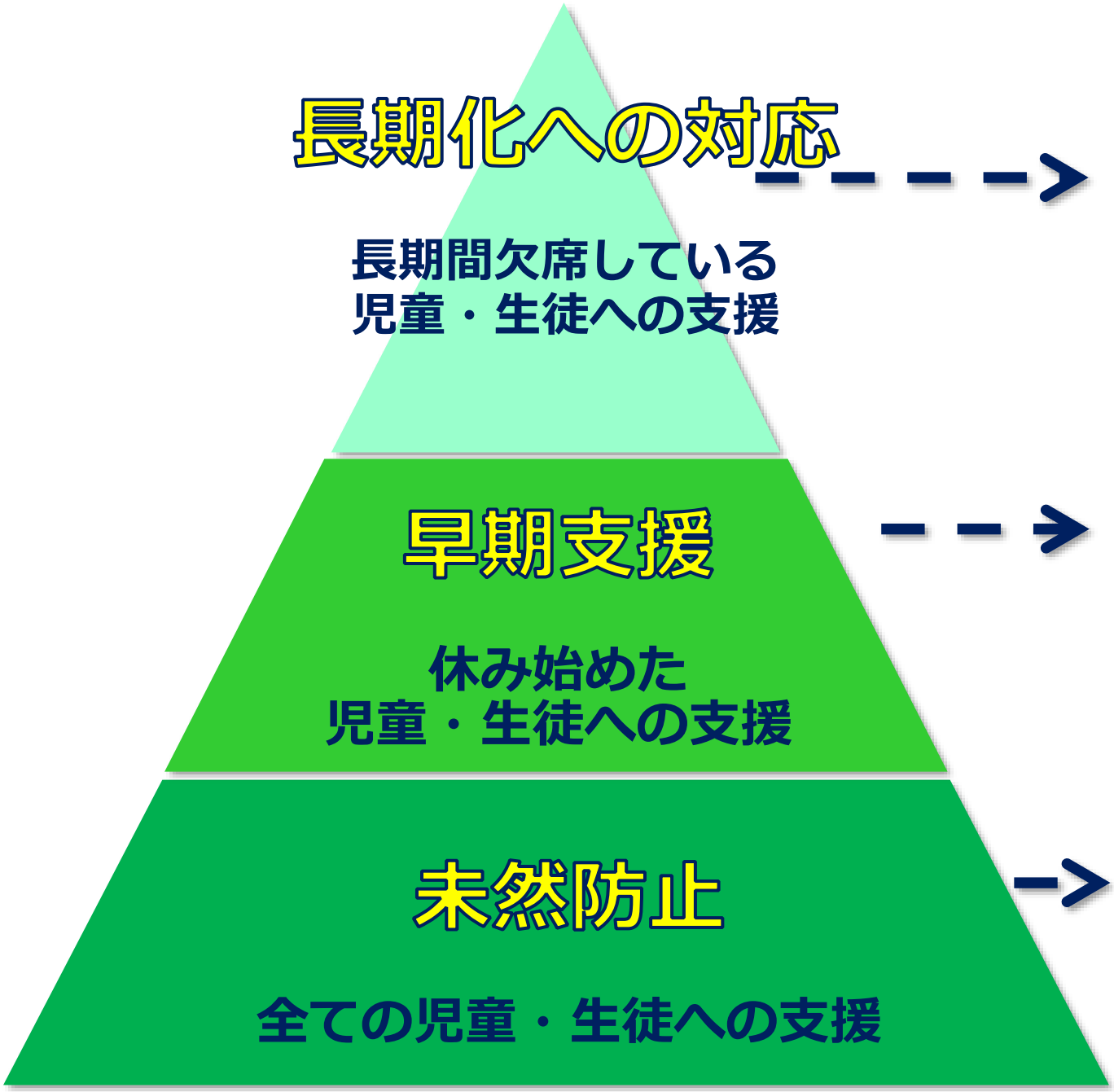

支援内容の紹介

本書は、左ページの「学校における支援の三つの段階」でそれぞれの段階に必要な支援の在り方を各章で紹介しています。また、各章の内容は相互に関連しています。
児童・生徒の実態に合わせて必要なページを参考にし、不登校対策に役立ててください。

「長く欠席している不登校児童・生徒がいる」

第Ⅴ章　不登校状態が長期化している児童・生徒への支援（P.68～）

を参考にしてみましょう。

不登校が長期化している児童・生徒や保護者との関わり方や関係機関との連携等について書かれています。学校・家庭・社会が不登校児童・生徒に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢で支援を続けることで、信頼関係を構築し、社会性や人間性の伸長、社会的自立への支援を行います。

「休み始めた児童・生徒がいる（遅刻や早退が増え始めた）」

第Ⅳ章　早期支援　（P.31～）

第Ⅲ章　アセスメント　（P.22～）

を参考にしてみましょう。

支援の対象となる児童・生徒の情報の収集・分析（アセスメント）や、支援を実施する際に役立つ「支援シート」の作成について書かれています。対象となる児童・生徒一人一人の状況を的確に把握し、組織的・計画的に支援を行います。

「不登校が生じない学校（学年・学級）にしたい」

第Ⅱ章　不登校が生じない魅力ある学校づくり（P.10～）

を参考にしてみましょう。

全ての児童・生徒が学校（学年・学級）を魅力ある場所と感じられるようにすることで、「未然防止」を図ることについて書かれています。
魅力ある学校づくりの実現により、不登校の新規数抑制を図ります。